

第2次北杜市食と農の杜づくり推進計画（第2次北杜市食育推進計画）（案）

に係る意見等に対する回答

【パブリックコメント】

意見募集期間 令和2年2月20日（木）から令和2年3月19日（木）まで

意見提出人 2人

意見提出件数 2件

第2次北杜市食と農の杜づくり計画（第2次北杜市食育推進計画）（案）に寄せられた意見等

番号	提出された意見	市の考え方
1	<p>日頃より、食育や地産地消に力を入れていただき、ありがとうございます。教育ファームをはじめとする、北杜市の食育への取組はすばらしく、子どもたちの将来への影響も大きいと感じています。第2次計画の策定を機に、保護者や他の世代へもさらに食育が充実し、地産地消、循環型社会の実現も進むことを大いに期待しています。</p> <p>各項目について、以下の内容を提案します。ご検討よろしくお願いたします。</p> <p>第1章 食と農と杜づくり推進計画の趣旨</p> <p>2計画の位置づけ 【関連計画】</p> <p>①「食育」が関連する計画として、北杜市の教育に関する基本計画があるのでしたら加えてください。（その中に食育に関する記載がなければ、次の見直しの際に加えてください）</p> <p>②「農」に関連する計画として、森林整備計画を加えてください。（循環型・環境保全型農業には森林の役割が不可欠です。</p> <p>第2章 1現状</p> <p>（2）農業の状況</p> <p>③兼業率や経営体割合の推移に関するデータ・分析を加えてください。（どういった経営体の農家が減少しているのかを知ることで、効果的な対策を検討できるため）</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>内容が多岐にわたりますので、項目の番号ごとに市の考えを回答させていただきます。</p> <p>①学校教育における食育は、本市が推進する「原っぱ教育」において、取り組んでおります。「原っぱ教育」は最上位計画である「第2次北杜市総合計画」、「第2次北杜市総合戦略・人口ビジョン」において、位置付けております。</p> <p>②現在、森林整備計画には「農」について記載していませんので関連計画に加えることは出来ません。次回策定時に検討します。</p> <p>③グラフは農林業センサスを基に、市の全体像を単純に表現したものです。詳細の分析は各課所管の個別の事業検討の中で行っていますので、現状のままにしたいと存じます。</p>

番号	提出された意見	市の考え方
	<p>第3章</p> <p>3 取り組みの基本方針</p> <p>④「Ⅶ食育推進活動の充実」となっていますが、この表現は自明なので、「食育を通じた地域活性化・交流・連携の推進」としてはいかがでしょうか。</p> <p>4 施策体系</p> <p>⑤上記に準じて「Ⅶ食育を通じた地域の活性化・交流・連携の推進」「①関連分野の連携を促進」「②市内外の地域間交流の促進」としてはいかがでしょうか。</p> <p>5 計画の推進体制 「6 推進に向けた役割」に対応する形に修正する。</p> <p>⑥「生産者」と「事業者」は別のカテゴリとする。(役割が異なるため)</p> <p>⑦「生産者」は「交流・体験事業への協力」「安全な食料の生産」「環境に配慮した経営」を行う。</p> <p>⑧「事業者」は「安全な食品の提供」「地産品の利用・提供」「環境に配慮した事業」「食に関する情報提供」を行う。</p> <p>⑨「行政」の役割として「各種調査の実施・分析」「国・他の自治体との連携による広域的取組み」を加える。</p> <p>⑩「北杜市食育・地産地消推進協議会」の構成、会の役割、内容、開催回数(頻度)について記載を加える。</p>	<p>④「北杜市食と農の杜づくり条例」の表記に基づいているため出来ません。</p> <p>⑤地域間交流については、「◆各種団体における相互の連携」に含め考えています。</p> <p>⑥～⑨について</p> <p>5 計画の推進体制の図は、それぞれの役割ではなく、関係性を簡単に表現したものですので、現状の表現のままとしてと存じます。</p> <p>⑩行政、教育関係者等と同じように、「北杜市食育・地産地消推進協議会」に「計画策定に関する協議」「計画の進捗のチェック」等の表記をします。</p>

番号	提出された意見	市の考え方
	<p>6 推進に向けた役割</p> <p>行政の役割</p> <p>⑪上記に準じて「食に関する調査を実施・分析し、情報を公開します。」を加える。</p> <p>⑫5に準じて「給食への地元農産物の導入」を加える。</p> <p>7 計画の進捗管理</p> <p>⑬「北杜市食育・地産地消推進協議会」において、進捗状況の評価を行う頻度を「年に1～2回」といった形で明記する。</p> <p>⑭「定期的にアンケート等の調査を行い、進捗状況を把握する。」を加える。</p> <p>第4章 1 豊かな人間形成の推進</p> <p>1-②しつけや家庭教育による食に関する感謝の念や理解の醸成</p> <p>⑮「しつけや家庭教育による」という表現に違和感があります。「1-②食に関する感謝の念や理解の醸成」として頂きたい。（「しつけ」という表現は、「豊かな人間形成の推進」にそぐわないと感じます。）</p> <p>◆保育園、小中学校における食育の組織的な推進</p> <p>⑯「給食の時間を確保し、楽しい給食時間となるよう工夫する。」を加えていただきたい。（給食は「食育」の基本となる時間ですが、時間が短く、早食いや孤食、無言給食といった現状があるようです。楽しく食べることの大切さや社会性を育む場</p>	<p>⑪及び⑫「北杜市食と農の杜づくり条例」の表記に基づいているため出来ません。</p> <p>⑬「定期的(1回以上/年)」に進捗管理を行うよう明記します。</p> <p>⑭必要に応じ事務局にて定期的に調査を実施しますので、表記はしません。</p> <p>⑮表現を改めます。</p> <p>⑯小中学校の給食時間については、1日の授業時数を確保する中で定めており、延長することは難しいと考えますが、各校の取り組みの中で、楽しい給食時間となるよう工夫してまいります。</p>

番号	提出された意見	市の考え方
	<p>として、まずは給食の時間を充実させてほしいです。)</p> <p>⑰「知産知姓」に関する表記を加える。</p> <p>2 健康の推進</p> <p>2－①バランスのとれた食事への改善</p> <p>◆食生活の改善指導と健康講座の充実</p> <p>⑱条例第11条に準じて「地産地消を意識した食材選び講座」を加えてはいかがでしょうか。</p> <p>◆料理実習機会の充実</p> <p>⑲条例11条に準じて「身土不二に基づいた料理の紹介、料理実習」を加えてはいかがでしょうか。</p> <p>3 食文化及び農文化の継承</p> <p>3－①日本型食生活の普及</p> <p>⑳「学校給食等においても、日本食を積極的に取り入れ、「ごはん」中心の食体験を増やします。」を加えてはいかがでしょうか。</p> <p>3－②伝統料理等食文化の伝承</p> <p>㉑条例第12条に準じて「学校給食等において、郷土料理・行事食の提供を行う。」を加えてはいかがでしょうか。</p> <p>4 地産地消の推進</p> <p>4－①地産地消・知産知消の推進</p> <p>㉒条例第13条に準じて「学校等、市の施設における給食等の食材は市内農畜産物を優先的に使用するとともに、地産品の普</p>	<p>⑰14ページ同様に記載します。</p> <p>⑱及び⑲具体的な取り組みとして、次回の見直しに合わせ検討します。</p> <p>⑳及び㉑既に保育園、小中学校の給食で実践しており、加えるよう検討します。</p> <p>㉒「小中学校の学校給食においても、地産品を積極的に取り入れる。」を加えます。</p>

番号	提出された意見	市の考え方
	<p>及を図ります。」という文章を加えてはいかがでしょうか。</p> <p>5 循環型社会形成の推進</p> <p>5 - ①豊かな自然環境を創造する活動の推進</p> <p>◆環境保全型の農業の推進</p> <p>㊸「市内畜産業及び林業と農業の間で、資源の循環を図り、地域全体での資源の有効利用を促進します。」という文章を加えてはいかがでしょうか。北杜市ではかねてより「堆肥補助」を行っており、市内畜産業から出た堆肥を市内農業者が積極的に利用する仕組みがあります。地域内での資源の循環を進めるため、堆肥生産の施設整備・支援・堆肥利用補助、落ち葉やチップ利用の促進・林床管理支援など、農地以外の基盤整備や利用促進制度の充実も図る必要があります。</p> <p>㊹「環境保全型農業」を実践するためには、農地とその周辺の生態系を豊かにする必要があります。畑を取り巻く森や林、草地、田んぼ、水路、民家などの一体的、有機的なつながりを意識した基盤の確保が必要です。また、農薬による環境汚染は深刻なため、使用規制など市独自の条例の設定も検討していただきたい。</p> <p>㊺「環境保全型農業」や「環境に配慮した農産物」に対する地域住民や消費者の理解を深めるとともに、技術の研究・普及を図る必要があります。</p>	<p>㊸林業と農業のつながりについては、北杜市森林整備計画に記載がなく、現状においては具体化が出来ないことから、次回、見直しの際の検討課題とします。</p> <p>㊹現在、農薬使用に関しては、農薬取締法に基づき安全かつ適正な使用を図り、国民の健康の保護、国民の生活環境保全に寄与することとなっております。北杜市には多種多様な農業経営体がありますので、市としては、国が定める法律に沿った適正な農薬使用を徹底することが重要であると考えています。このため、国が定める法律以上の規制条例の設定は考えておりません。</p> <p>㊺御意見いただきましたとおりでございます。現在、検討しておりますので、次期見直しに反映できるよう努めてまいります。</p>

番号	提出された意見	市の考え方
	<p>6 安全で安心な食生活の推進</p> <p>6-①食の安全・安心に係る情報提供の一層の充実</p> <p>◆食品の安全性その他食の選択に資する情報提供等</p> <p>㊸ 条例第15条に準じて、「市内生産物の信頼を確保するため、放射性物質による汚染や遺伝子組み換え作物等の侵入が無い か調査を行い、情報を提供します。」を加えていただきたいです。</p> <p>㊹ 「◆給食食材の安全性確保」という項目を加え、「市内学校等の給食食材について、放射性物質検査、残留農薬検査などを行い、安全な食材の確保に努めるとともに、食品添加物、遺伝子組み換え食品などの使用は避ける。」といった内容を追加して頂きたいです。</p> <p>7 食育推進活動の充実</p> <p>㊺ 「7食育を通じた地域の活性化・交流・連携の推進」とする。</p> <p>㊻ 「7-②市内外の地域間交流の促進」として「食育に関するイベントなどを通じて、市民同士の交流を深め、地域の活性化につながる取り組みを支援するとともに、国・他の自治体・民間団体との連携による広域的取組みを行います。」という文章を加える。</p>	<p>㊸ 北杜市食と農の杜づくり条例第15条(4)の「食料生産地としての信頼を確保するため、放射性物質による汚染や遺伝子組み換え作物等に関する情報提供を行う。」に沿った内容を加えることについて次回見直しに向けて検討してまいります。</p> <p>㊹ 「小中学校の学校給食においては、給食食材の放射線検査及び食材検査を実施し、安全で安心な食材の確保に努めます。また、地産品、有機無農薬野菜等も積極的に取り入れます。」を加えます。</p> <p>㊺ 「北杜市食と農の杜づくり条例」の表記にならっているため出来ません。</p> <p>㊻～㊽ 各種団体における相互の連携に含め考えています。</p>

番号	提出された意見	市の考え方
	<p>㊸ 条例第16条に準じて「地域の習得、意見交換の場の提供」「食育指導者の育成、ボランティアの支援」についての標記を加える</p> <p>㊹ 基本法第22条に準じて「食育月間の設定」についても言及する。</p> <p>第5章 具体的取組</p> <p>㊺ III 3-④ 農業体験等を通して農文化の伝承◆伝統ある農村文化の伝承の項目は、「教育ファーム事業」しかないのでしょうか？「里山再生事業」や「郷土文化継承イベント」「農文化保存・展示」「地域伝統行事の保存」といった事業もここに含まれると思います。（郷土資料館などで実施？）</p> <p>㊻ IV 4-⑤ 生産者と消費者との交流促進◆生産者と消費者の農業体験・交流の項目は、「教育ファーム」しかないのでしょうか？事業者や成人消費者向けの体験・交流事業も企画していただきたい。</p> <p>㊼ V 5-① 豊かな自然環境を創造する活動の促進◆環境保全型の農業の推進の項目に「堆肥補助制度」や「里山再生事業（あれば）」を加えて頂きたい。</p> <p>㊽ VI 6-① 食の安全・安心に係る情報提供の一層の充実◆食品の安全性、その他食の選択に資する情報提供等の項目に「学校給食食材検査事業」「市内農畜産物検査事業」を加えていただきたい。</p>	<p>㊿ 「里山再生事業」や「郷土文化継承イベント」等の関連計画に食育に関する表記はない事から、次回見直し時の検討課題とします。</p> <p>㊿ 「北の杜フードバレープロジェクト事業」を記載します。</p> <p>㊿ 里山再生事業について現森林整備計画には「農」についてうたっていませんので次回策定時に検討します。</p> <p>㊿ 「小中学校給食事業」を記載します。</p>

番号	提出された意見	市の考え方
	<p>⑳ VII 7-②市内外の地域間交流の促進を加え、「食育イベントの開催」「県内外食育研究・交流会等への参加」「広域連携事業への協力・出展」といった事業を加えてはどうでしょう。</p> <p>㉑ 31 ページ以降の事業概要と実績状況については、2019年度の実績を入れてください。</p> <p>㉒ 「6 学校給食食育推進事業」の内容に、「食育月間」「教育関係者への食育指導」も入れてはいかがでしょう。ぜひ、「自分で作る弁当の日」の取組みを市全体で行って頂きたい。</p> <p>㉓ 「8 教育ファーム事業」の内容に、対象者として保護者も加えて頂きたい。</p> <p>㉔ 「5 5 地域おこし協力隊支援事業（農業）」の実績欄「協力隊数」は農業・食育関係者のみの人数ですか？</p> <p>㉕ 「5 7 担い手農業者育成事業」の実績で、「農業教育研修助成金件数」は「0」ですか？また、担い手助成件数の実績は？</p> <p>㉖ 「5 9 北の杜フードバレープロジェクト事業」の実績で、開催回数や拡大率の実績は？</p> <p>㉗ 4 1 ページ「6 0 ふるさと納税グレードアップ事業」の事業概要が途中で切れてしまっています。</p>	<p>㉘ 「北の杜フードバレープロジェクト事業」や「八ヶ岳定住自立圏農林産物販売連携会議」を記載します。</p> <p>㉙ 次回評価、見直し時に表記します。</p> <p>㉚ 総合戦略との整合を図るため、次回見直し時に検討します。</p> <p>㉛ 総合戦略との整合を図るため、次回見直し時に検討します。</p> <p>㉜ 農業のみの人数となっています。</p> <p>㉝ 「農業教育研修助成金件数」は「0」です。担い手助成件数は、農地集積助成金件数が H28～30 年度で7件の実績です。</p> <p>㉞ 協議会の総会を毎年度行っています。また、月に1回程度の頻度で運営委員会を開催しております。会員数は H29-H30 実績で7.8%増となっています。</p> <p>㉟ 次のとおりです。「自主財源の確保を図るため、ふるさと納税制度を積極的に活用します。また、2019 年度から、北杜市の優れたブランド商品の普及を促進するため、ふるさと納税事業のグレードアップをめざし、インターネットのポータルサイト利用を新たに導入するとともに、返礼品に用いる地元特産品目の拡充や寄附</p>

番号	提出された意見	市の考え方
	<p>第6章 目標値</p> <p>㊦Ⅲの目標値として「ごはん」を食べる回数を加えては？</p> <p>㊦Ⅳの目標として、学校給食の地産地消率は何ベースですか？目標が低いです。また、フードバレーや登録店の数、協力隊員数、助成件数など目標値は無いのですか？</p> <p>㊦Ⅴの目標値として、環境保全型農業取組み面積なども加えては？</p>	<p>金活用方法の見直しを行います。」</p> <p>㊦次回見直しにあわせ検討します。</p> <p>㊦統計を取り始めた平成25年度から、主要10品目とごはん、パンにかかる全体重量に対する、市内産の割合を示しています。平成25年以降、現行目標値が達成できていないため、まずは45%の目標値を目標としたいと存じます。フードバレーや登録店の数、協力隊員数、助成件数などは事業の進捗確認のための指標です。本計画の目標値は前計画の達成状況や国、県の食育推進計画を参考に設定しています。</p> <p>㊦次回見直しにあわせ検討します。</p>

番号	提出された意見	市の考え方
2	<p>全体を読ませていただきました。題目のみに止まらず、実際に具現化していただきたいと思います。中でも地産地消は是非とも進めていただきたいです。</p> <p>ただ一点気になったのは、食の安全性について、市がどこまで現状を認識しておられるか、と疑問符がつきます。</p> <p>今、食料自給率が37%ほどの日本ですが、TPP、FTAなどを締結したせいもあり、海外（特にアメリカ）から、安い牛肉、小麦、大豆などが大量に輸入されています。遺伝子組み換えコーンなどの濃厚飼料、ホルモン剤、抗生物質などを多量に含んだ牛肉。農薬（グリフォサート）をかけられ作られた小麦粉。遺伝子組み換えの大豆。これも農薬耐性を持ち、グリフォサートが検出されています。</p> <p>さらに、北杜市内で生産されている野菜、コメ、すべて安全なのですか？ホームセンターで大量に売られている「●●●●●●●●」は悪名高いモンサントのグリフォサートです。●●でも売られていて、生産者に使用を指示していませんか？</p> <p>地産地消を進めると同時に、地元の生産者により安全なものを生産するようにリーダーシップをとるべきではないでしょうか。</p> <p>特に子供達の給食食材の安全性は一刻を争います。給食のパンの小麦は、安い輸入物を使っていませんか？子供達の体にどんどん農薬が残留していきます。美味しい米どころなのですか</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>食の安全性について、いくつか御質問、御意見をいただいております。本計画における市の考えをお答えいたします。</p> <p>まず、農薬の使用に関する御質問についてですが、現在、農薬使用に関しては、農薬取締法に基づき安全かつ適正な使用を図り、国民の健康の保護、国民の生活環境保全に寄与することとなっております。北杜市には多種多様な農業経営体がありますので、市としては、国が定める法律に沿った適正な農薬使用を徹底することが重要であると考えております。引き続き、農家の皆様に対し、農薬の適正な使用をしていただくよう普及啓発を行うとともに、環境保全型農業に取り組む方々へ「環境保全型農業直接支払交付金」の事業など、有機や無農薬栽培に取り組む農家を支援してまいります。</p> <p>次に、小中学校の給食食材の安全性についてです。</p> <p>学校給食で提供する主食は週に3回の米飯、週に2回のパンの割合で提供しております。パンについては、山梨県学校給食会と物資供給契約を締結しており、使用する小麦粉の割合は、輸入95%、国産（北杜市産）5%で、県内の全ての学校で規格が統一されたものが提供されています。輸入小麦については、国の残留農薬等の検査を通過したものを使用しております。</p> <p>また、米については、市内産のコシヒカリです。七分づきで栄養価を残したものを提供しています。北杜市内で生産される米は、</p>

番号	提出された意見	市の考え方
	<p>ら、有機栽培、あるいは無農薬のコメの給食にしませんか。</p> <p>牛乳はどのようなのでしょうか。どこで搾乳されたのかにより、放射線の影響はないのでしょうか？その乳牛が食べている餌は遺伝子組み換え飼料ではないのでしょうか？</p> <p>幸い、北杜市は有機農地の割合が山梨県の三分の二を占めています。こういった農家と手を結んで、給食を有機、無農薬へと変えていきませんか？</p> <p>お隣韓国では、2021年より、ソウル市内全学校で有機給食、しかも無償、が始まります。欧米でも有機給食に切り替え始めています。もちろん、国内でも、千葉県いすみ市、石川県羽咋市など有機給食に取り組み、実践しています。</p> <p>先にも述べたように、北杜市はそれができる下地があります。若い農家さんたちが、有機、無農薬農業に取り組み始めています。彼らを援助し、支えていくためにも是非行政が率先して食の安全と地産地消に取り組んでいただきたいと思います。もちろん私たち消費者も地元の意識の高い農家さんたちを「買い物」をすることにより、バックアップして行きたいと思えます。</p>	<p>「梨北米」として高評価を受けており、米についても、地元産で安全で栄養価のあるものを100%使用しています。</p> <p>牛乳については、山梨県学校給食会と物資供給契約を締結し実施しており、山梨県農政部畜産課が供給事業者を選定しています。北杜市の給食へは、長野県産と山梨県産の牛乳を使用したものが提供されており、山梨県農政部畜産課によると、市場に出回る牛乳についての放射線、放射性物質の検査等については、平成28年度まで検査を実施していましたが、原子力災害対策本部による「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の中で、牛乳の検査対象が福島県に限定されたため平成29年度以降は検査を実施しておりません。なお、検査を実施した間、基準を超える放射性物質は検出されていませんでした。</p> <p>また、遺伝子組み換え飼料が含まれているか否かについては把握していないということです。ただし、市場で販売されている牛乳は、「飼料安全法」「食品安全基本法」に基づいた安全基準を満たした飼料で飼育され、製品として販売されておりますとのことです。</p> <p>今後も、地産品の野菜、米の使用を積極的に推進し、安全で安心な食材確保に努めてまいります。</p>